

作成日 2022/06/21

改訂日 2022/12/17

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	ダイアボンドDA829G
製品コード	A10016
整理番号	2677
供給者の会社名称	ノガワケミカル株式会社
住所	103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町15-15
担当部門	品質保証部
電話番号	03-3662-8991
FAX番号	03-3666-1505
緊急連絡電話番号	ノガワケミカル(榑川口工場) 048-265-1967
推奨用途	接着剤

2. 危険有害性の要約

化学品のGHS分類	
環境有害性	水生環境有害性 短期（急性） 区分3 水生環境有害性 長期（慢性） 区分3 上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しない（分類対象外）か分類できない。
GHSラベル要素	
危険有害性情報	H412 長期継続的影響によって水生生物に有害
注意書き	
安全対策	環境への放出を避けること。(P273)
廃棄	内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。(P501)

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	混合物
化学名又は一般名	アクリル樹脂系接着剤

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法番号	安衛法番号	
アクリル樹脂等	55%~65%	-	登録有り	登録有り	登録有り
水	35%~45%	H ₂ O	対象外	対象外	7732-18-5
ポリ（オキシエチレン）＝ オクチルフェニルエーテル	5%未満	-	(7)-172	既存	9036-19-5
鉱油	1%未満	特定できない	登録有り	登録有り	登録有り

労働安全衛生法 名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9）

化学物質排出把握管理促進法（PRTR法）（令和5年3月31日まで） 第1種指定化学物質（法第2条第2項、施行令第1条別表第1）

化学物質排出把握管理促進法（PRTR法）（令和5年4月1日以降） 第1種指定化学物質（法第2条第2項、施行令第1条別表第1）

4. 応急措置

吸入した場合 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

皮膚に付着した場合	気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。 多量の水と石鹸で洗うこと。 皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。
眼に入った場合	水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 医師の診断、手当てを受けること。
飲み込んだ場合	水で口の中をよく洗い、直ちに医師の診断を受ける。無理に吐き出させないようにする。
急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状	めまい、頭痛、吐き気を催した場合、速やかに作業を中止し、新鮮な空気を吸入する。
応急措置をする者の保護に必要な注意事項	特になし
医師に対する特別な注意事項	洗剤と同様な処置が必要である。

5. 火災時の措置

適切な消火剤	水・強化液・粉末・二酸化炭素・泡・乾燥砂
使ってはならない消火剤	特になし
火災時の特有の危険有害性 特有の消火方法	この製品自体に火災の危険性はないが、乾燥皮膜は可燃物である。 火元への燃焼源を絶ち消火剤を使用して消火する。適切な保護具を着用して風上から消火する。周辺火災の場合に移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移す。
消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置	耐熱性保護衣を着用するほか、不浸透性手袋・有機溶剤ガス用防毒マスク等の保護具を着用して風上から消火する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	作業の際には、必ず不浸透性手袋を着用する。
環境に対する注意事項	河川等へ排出され、環境への影響を起こさないよう注意する。大量の流出には、盛り土などで囲って流出を防止する。大量に河川、湖沼へ流出した場合は、必要に応じ警察署、消防署、都道府県市町村の公害関連部署、河川管理局、水道局、保健所、農協、漁協等に直ちに連絡する。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	漏出物は、密閉できる容器に回収し、安全な場所に移す。乾燥砂、土、その他の不燃性のものに吸着させて回収する。付着物、廃棄物などは、関係法規に基づいて処置をすること。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	
技術的対策	換気の良いところで取り扱う。容器はその都度密栓する。眼・皮膚への接触を防止するために、保護眼鏡・保護手袋などの保護具を着用する。
安全取扱注意事項	密閉された場所における作業には、十分な局所排気装置を付け、適切な保護具を付けて作業する。
接触回避	『10. 安定性及び反応性』を参照。
衛生対策	この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
保管	
安全な保管条件	凍結・直射日光を避け、容器を密閉し5～35℃で保管する。皮張り防止のため、使用後は密栓して貯蔵する。
安全な容器包装材料	最初の容器内でのみ保管すること。

8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度(産衛学会)	許容濃度(ACGIH)
ポリ(オキシエチレン) =オクチルフェニルエーテル	未設定	未設定	未設定

設備対策	局所排気装置の設置が望ましい。
保護具	
呼吸用保護具	使用して気分が悪くなる場合は、有機ガス用防毒マスク
手の保護具	ゴム手袋
眼、顔面の保護具	側板付き普通眼鏡型又はゴーグル型保護眼鏡
皮膚及び身体の保護具	作業衣、安全靴

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	液体
形状	液体
色	乳白色
臭い	微臭
融点／凝固点	5℃以下
沸点又は初留点及び沸点範囲	100℃
可燃性	データなし
爆発下限界及び爆発上限界／	データなし
可燃限界	
引火点	引火せず
自然発火点	データなし
分解温度	データなし
pH	データなし
動粘性率	データなし
溶解度	水に溶解
n-オクタノール／水分配係数	データなし
蒸気圧	水と同じ
密度及び／又は相対密度	データなし
相対ガス密度	データなし
粒子特性	データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	情報なし
化学的安定性	通常の手扱い条件においては安定
危険有害反応可能性	無し
避けるべき条件	低温（凍結）
混触危険物質	酸，アルカリ性物質
危険有害な分解生成物	皮膚の燃焼により一酸化炭素等の有毒ガスが発生する。

11. 有害性情報

急性毒性	
経口	データ不足の為、分類できないとした。
経皮	データ不足の為、分類できないとした。
吸入	気体：GHS定義による気体ではない。 蒸気：データ不足の為、分類できないとした。 ミスト：データ不足の為、分類できないとした。
皮膚腐食性／刺激性	データ不足の為、分類できないとした。
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	データ不足の為、分類できないとした。
呼吸器感作性	データ不足の為、分類できないとした。
皮膚感作性	データ不足の為、分類できないとした。
生殖細胞変異原性	データ不足の為、分類できないとした。
発がん性	データ不足の為、分類できないとした。
生殖毒性	データ不足の為、分類できないとした。
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	データ不足の為、分類できないとした。
特定標的臓器毒性（反復ばく露）	データ不足の為、分類できないとした。

露)

誤えん有害性 データなし

1 2. 環境影響情報

水生環境有害性 短期 (急性) (毒性乗率×100×区分1)+(10×区分2)+区分3が濃度限界 (25%) 以上のため、区分3とした。

水生環境有害性 長期 (慢性) (毒性乗率×100×区分1)+(10×区分2)+区分3が濃度限界 (25%) 以上のため、区分3とした。

生態毒性 EC50 (96h) 0.21mg/L 藻類 (セネストラム) (ホリ(オキシエチレン)=オクチルフェニルエーテル)

残留性・分解性 データなし

生体蓄積性 データなし

土壤中の移動性 データなし

オゾン層への有害性 データなし

その他のデータ 河川等に流出した場合は、エマルジョン中の樹脂の粘着による呼吸困難のため、魚類が死亡する場合がある。

1 3. 廃棄上の注意

残余廃棄物 廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。
都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。
廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。

汚染容器及び包装 空容器を廃棄するときは、内容物を完全に除去した後に産業廃棄物処理業者に委託する。

1 4. 輸送上の注意

国際規制

海上規制情報 該当しない

Marine Pollutant Not applicable

Liquid Substance Not applicable

Transported in Bulk According to MARPOL 73/78, Annex II, the IBC Code

航空規制情報 該当しない

国内規制

陸上規制 該当しない

海上規制情報 該当しない

海洋汚染物質 非該当

MARPOL 73/78 附属書II 及びIBC コードによるばら積み輸送される液体物質 非該当

航空規制情報 該当しない

特別の安全対策 容器の漏れのないことを確かめ、転倒・落下・損傷のないように積み込み、荷くずれの防止を確実にを行う。

緊急時応急措置指針番号 なし

1 5. 適用法令

労働安全衛生法 名称等を通知すべき危険物及び有害物 (法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)
・鉱油 (法令指定番号: 168) (1%未満)

毒物及び劇物取締法 非該当

化学物質排出把握管理促進法 (第1種指定化学物質 (法第2条第2項、施行令第1条別表第1) P R T R法) (令和5年3月31日まで)

- ・ポリ（オキシエチレン）＝オクチルフェニルエーテル（法令指定番号：408）（1.5%）

化学物質排出把握管理促進法（第1種指定化学物質（法第2条第2項、施行令第1条別表第1）P R T R法）（令和5年4月1日以降）

- ・ポリ（オキシエチレン）＝アルキルフェニルエーテル（管理番号：408）（1.5%）

消防法

非危険物

外国為替及び外国貿易法

輸出貿易管理令別表第1の16の項

16. その他の情報

参考文献

NITE GHS分類結果データベース（製品評価技術基盤機構）

原材料の安全データシート（原材料メーカー）

その他

①危険・有害性の評価は必ずしも充分ではないので、取り扱いには充分注意してください。

②この安全データシートは、当社の製品を適正にご使用いただくために必要で、注意しなければならない事項を簡潔にまとめたもので、通常の取り扱いを対象としたものです。

③本製品は、この安全データシートをご参照の上、使用者の責任において適正に取り扱って下さい。

④ここに記載された内容は、現時点で入手できた情報やメーカー所有の知見によるものですが、これらのデータや評価は、いかなる保証もするものではありません。また法令の改正及び新しい知見に基づいて改訂されることがあります。